

第8表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことによる地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度日光市一般会計予算における社会保障施策に要する経費への交付金の充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 709,000 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 12,584,235 千円

(単位:千円)

大区分		小区分 (事業名)		平成29年度 当初予算額	財 源 内 訳				
					特 定 財 源			一 般 財 源	
					国・県 支出金	地方債	その他		
								うち地方消費税 交付金（社会 保障財源化分）	
1	社会福祉	1	社会福祉総務費	245,832	23,671		8	222,153	24,093
		2	障がい者福祉費	2,157,928	1,405,400		41	752,487	81,609
		3	高齢者福祉費	1,531,818	2,626	6,700	32,373	1,490,119	161,607
		4	社会福祉施設費	112,511		15,200	240	97,071	10,528
		5	児童福祉総務費	406,474	78,428		4,951	323,095	35,041
		6	児童措置費	1,476,964	1,064,099			412,865	44,776
		7	母子及び父子福祉費	45,688	21,297		5	24,386	2,645
		8	児童福祉施設費	2,205,027	972,769	414,600	236,715	580,943	63,005
		9	生活保護総務費	49,428	20,936		50	28,442	3,085
		10	扶助費(生活保護)	1,435,446	1,097,584		20,401	317,461	34,430
		小計		9,667,116	4,686,810	436,500	294,784	4,249,022	460,819
2	社会保険	1	国民健康保険事業	984,737	376,210			608,527	65,996
		2	介護保険事業	1,066,901	8,776			1,058,125	114,757
		3	後期高齢者医療事業	280,752	188,499			92,253	10,005
		小計		2,332,390	573,485			1,758,905	190,758
3	保健衛生	1	保健衛生総務費	68,038	12,010			56,028	6,076
		2	予防費	452,089	5,334		115	446,640	48,439
		3	妊産婦医療対策費	17,309	7,986			9,323	1,011
		4	保健福祉センター費	47,293		29,800		17,493	1,897
		小計		584,729	25,330	29,800	115	529,484	57,423
合計				12,584,235	5,285,625	466,300	294,899	6,537,411	709,000

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※2 国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業は、一般会計からの繰出金を計上しています。